



平成26年 8月 7日

資料提供先：鳥取県政記者会、米子市政記者クラブ

工事に伴う山陰道横断部（県道・市道等）の 「通行止め及び車線規制」のお知らせ

工事に伴い鳥取県米子市蚊屋^{かや}～古豊千^{こほうち}地内において、山陰道を横断する県道・市道等について「通行止めと車線通行規制」を行いますのでお知らせします。通行規制期間中は、現地の案内標識等に従って通行をお願いいたします。工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■通行規制内容

【期間】平成26年8月18日（月）～平成27年2月下旬

※終了した工事から、随時通行規制の解除を行います。

【路線と規制内容】

- ・ 県道 米子丸山線^{よなごまるやま} 車線通行規制（終日）
- ・ 米子市管理道路（2箇所） 通行止め（終日）
- ・ 箕蚊屋^{みのかや}土地改良区管理道路 通行止め（終日）

【その他】詳細は、別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL（0858）26-6221（代表）

副所長（道路） 安野 聡（やすの さとし）

【担当】 工務第二課長 熊中 龍彦（くまなか たつひこ）

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しております。

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

工事に伴う、山陰道を横断する県道・市道等 「通行止め(終日)」、「車線規制(終日)」

【規制内容】

工事に伴い鳥取県米子市蚊屋(かや)～古豊千(こほうち)地内において、山陰道を横断する県道・市道等について「通行止めと車線通行規制」を行います。

【利用者の皆様へ、お知らせとお願い】

4箇所の橋梁下部工事を行うため、山陰道を横断する県道・市道等について通行止め(終日)と車線通行規制(終日)を行いますので、通行規制期間中は、現地の案内標識等の指示に従って通行をお願いいたします。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



